

道路管理者が実施する交通安全対策について

令和6年4月5日
国土交通省

道路管理者が実施する対策の進捗状況(R3通学路合同点検)

- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した小学生5名が死傷する交通事故を受け、全国の小学校の通学路を対象とした合同点検を実施
 - 合同点検の結果および対策の進捗状況は以下のとおり(道路管理者分)(R5年12月末時点)
 - ・対策必要箇所数: 37,291 箇所
 - ・対策済箇所数 : 31,442 箇所 (約84%)
 - ・対策済箇所数(暫定的な安全対策含む) : 35,902 箇所 (約96%)
- ※ 石川県、富山県及び新潟県を除く。

【道路管理者による対策必要箇所数等の内訳】 (R5年12月末時点)

対策内容	対策必要箇所数	対策済み箇所数 (下段:暫定的な安全対策を含む)
歩道の整備・交差点改良等	約 6,000箇所	約 2,500箇所(約42%) 約 5,600箇所(約93%)
防護柵・狭さくの設置等	約 2,400箇所	約 2,000箇所(約83%) 約 2,200箇所(約92%)
区画線の設置・カラー舗装等	約 25,100箇所	約 23,400箇所(約93%) 約 24,400箇所(約97%)
その他(樹木の伐採等)	約 3,900箇所	約 3,600箇所(約92%) 約 3,800箇所(約97%)

【道路管理者による対策の例】

●歩道の整備



●防護柵の設置等



●路肩カラー舗装



《暫定的な安全対策の例》

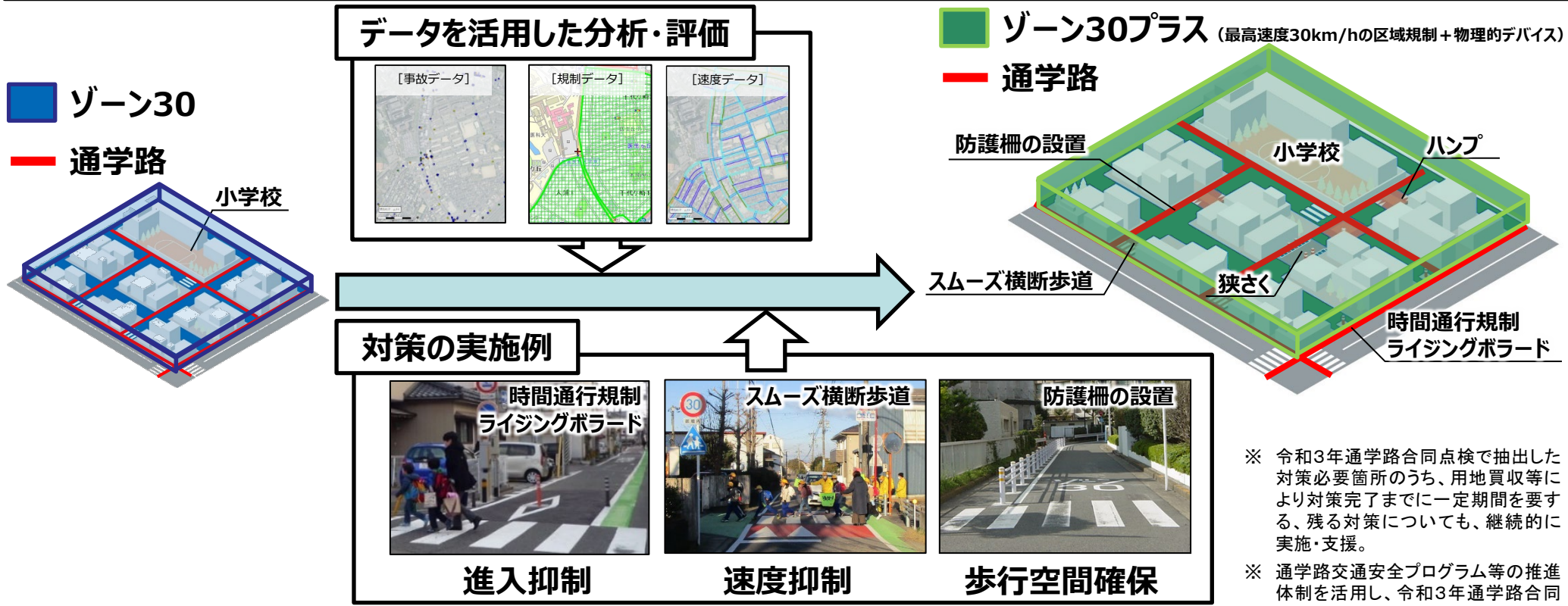
●注意喚起看板の設置



※ 石川県、富山県及び新潟県を除く。

令和6年度以降の通学路の交通安全対策

- 文部科学省や警察庁とも継続して連携し、合同点検で抽出した特定の箇所・区間での点・線の対策に加え、小学校周辺を面的に捉えた交通安全対策を促進し、「小学校周辺はこどもの安全が第一」という意識の醸成も図る。
- まずは、既存の「ゾーン30」の内、区域内に小学校を含む箇所を対象に、データを活用して、通学路上の事故、交通規制、自動車走行速度等を分析・評価し、警察や学校、地域などとも連携・協力の上、「ゾーン30プラス」の導入などの面的な対策を実施。



※ 令和3年通学路合同点検で抽出した対策必要箇所のうち、用地買収等により対策完了までに一定期間を要する、残る対策についても、継続的に実施・支援。

※ 通学路交通安全プログラム等の推進体制を活用し、令和3年通学路合同点検で抽出した対策必要箇所以外の危険箇所においても、計画的かつ継続的な交通安全対策を推進。

- 令和6年度に、地区内に小学校を含むゾーン30地区からモデル地域を選定し、取組に着手。
- 並行してビッグデータ利活用環境を整備し、全国での展開を加速。